

衛研発第 0410006 号  
令和 8 年 4 月 1 0 日

各関係機関の長 殿

国立医薬品食品衛生研究所長  
( 公 印 省 略 )

薬品部主任研究官の公募について

謹啓

時下ますます御清栄のこととお慶び申し上げます。

この度、当所薬品部において主任研究官を公募することとなりました。つきましては、ご多忙のところ誠に恐縮とは存じますが、貴機関関係者に周知くださるようお願い申し上げます。

謹白

記

1. 職名

薬品部主任研究官(厚生労働技官・研究職) 1名

2. 業務内容

当所薬品部では、主として化学合成医薬品を対象に、医薬品の生物薬剤学的評価および物理薬剤学的評価に関する試験研究、医薬品の分析法に関する試験研究並びに医薬品の品質管理に関する試験研究、高機能性製剤の品質特性等に関する試験研究を行っている。

今回募集する薬品部主任研究官は、薬物送達システム(DDS: Drug Delivery System)を活用した高機能性製剤、特に複雑な構造や機能を有する製剤(NBCD: Non-Biological Complex Drugs)を対象として、製剤特性に応じた品質特性および薬物動態評価に関する研究業務を行う。また、関連分野における品質試験および行政支援業務に従事する予定である。

3. 応募条件

- (1) 薬学系、化学系、生命科学系、工学系又は関連領域の博士号取得後おおむね5年以上の研究歴を有すること
- (2) 薬剤学・製剤学に関して幅広い知識を有するとともに、DDS分野において十分な研究実績を有すること
- (3) 医薬品の品質評価又は薬物動態に関する知識および経験を有することが望ましい

- (4) 研究所内外の研究者と積極的に連携し、共同研究を推進する意欲と協調性を有すること
- (5) 厚生労働省所管の国立研究機関における試験・研究業務の意義と責務を理解し、専門分野に関連した厚生労働行政への対応に積極的に取り組む意欲を有すること
- (6) 外国人との専門分野での打ち合わせ、討論を行うに足る英語力を有すること

※下記【備考】(1)～(3)に該当する者は応募できません

#### 4. 提出書類

- (1) 履歴書 (<https://www.nihs.go.jp/oshirasejoho/kobo.html>) に掲載されている様式、又は市販の横書き履歴書用紙、あるいはそれに準ずる様式のものに、国籍、高等学校卒業以降の学歴、職歴、所属学会、教育歴、賞罰、免許・資格を記入し、写真(6 か月以内に撮影)を添付すること
- (2) 現在までの研究概要(A4 用紙 3 頁、カラー可)
- (3) 研究業績目録(原著論文、総説・解説、単行本、シンポジウム、学会発表(国内、海外)、知的財産、受賞歴等)及び主要論文別刷(5 報以内、総説・解説も可)
- (4) 将来への抱負(陳述書)(A4 用紙 2 頁)
- (5) 学位記(写し)又は学位を証明するもの
- (6) 現在までの競争的研究費の取得状況
- (7) 推薦状(複数可)
- (8) 着任時期について希望がある場合は、その旨を記載した書類
- (9) 障がいをお持ちの方で、職場内での配慮を希望する場合は、その旨を記載した書類

※各書類が複数枚になる場合にはクリップ止めにすること(ステープラは使用しない)

※(2)～(4)、(6)～(9)は様式自由

※応募書類は返却しません

#### 5. 応募締切日

令和8年6月30日(火)13時(必着・締切厳守)

#### 6. 選考採用試験

(1) 書類選考 令和8年7月中旬

(2) 面接試験 令和8年7月下旬

※面接には、15分程度のプレゼンテーションを含む

※面接の実施場所は、国立医薬品食品衛生研究所

※最終合格発表は7月下旬に文書(電子メール等)にて通知予定

#### 7. 採用予定年月日

令和8年10月1日(予定)(事情により応相談)

※着任時期について希望がある場合は、4. 提出書類(8)の書類を提出すること

## 8. 処遇

(1) 給与は、「一般職の職員の給与に関する法律(昭和25年法律第95号)」等に基づき、学歴・経歴等を勘案して決定します。

<モデル年収>

主任研究官 博士課程修了後概ね5年以上経過したとして試算

研究職俸給表 3級15号俸 年収750万円程度(月収52万円程度)

※上記は俸給、地域手当と期末手当・勤勉手当(標準成績の場合)により暦年(1~12月)での報酬水準を試算したものです。住居手当 28,000 円、俸給の特別調整額(いわゆる管理職手当)の金額を含んで試算しています。これ以外に、個人の状況・勤務状況に応じて、通勤手当、扶養手当等の諸手当が支給されます。なお、当該金額は、共済掛金等の控除前のものであり、手取り年収ではありません。

(2) 1週間当たりの勤務時間は38時間45分(週休2日制)です。

(3) 年20日の年次休暇(採用の年は、採用の時期により20日より少ない日数となります。)のほか、特別休暇(夏季・結婚・忌引・ボランティア等)、病気休暇の制度が整備されています。

## 9. 書類提出先

〒210-9501 神奈川県川崎市川崎区殿町3-25-26

国立医薬品食品衛生研究所長

※応募書類の封筒には「薬品部主任研究官 応募書類在中」と朱書の上、書留にて郵送又は総務部 総務課人事係に持参すること

## 10. 本件問い合わせ先

国立医薬品食品衛生研究所 総務部総務課人事係長 柴田 彩乃

電話:044-270-6600 内線1103

E-mail: [ayano-shibata@nihs.go.jp](mailto:ayano-shibata@nihs.go.jp)

## 【備考】

(1) 国家公務員法第38条の規定により国家公務員となることができない者

- ① 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者その他その執行を受けることがなくなるまでの者
- ② 一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
- ③ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

(2) 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者(心神耗弱を原因とす

るもの以外)

- (3) 採用予定時期までに国家公務員法第81条の6に定める定年に達する者(令和8年度における定年年齢は62歳)